平成２８年（フ）第１１４２号
さいたま市岩槻区上野６丁目１番６号
債務者　池田物流株式会社
代表者代表取締役　池田　英昭
1　決定年月日時　平成28年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　根岸　正道
4　破産債権の届出期間　平成28年11月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月17日午前11時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第２５８号
沖縄県那覇市首里汀良町３丁目31ＣＡＳＡＳＨＵＲＩ３－Ｄ号室
債務者　拓陽建設株式会社
代表者代表取締役　西銘　浩己
1　決定年月日時　平成28年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大城　真也
4　破産債権の届出期間　平成28年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月15日午後２時30分
那覇地方裁判所民事第３部

平成２８年（フ）第３５７号
神奈川県大和市西鶴間１丁目８番９号
債務者　株式会社ケーブルテック・ジャパン
代表者代表清算人　松下　健司
1　決定年月日時　平成28年９月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今西　隆彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月７日午後２時
横浜地方裁判所相模原支部

平成２８年（フ）第５４７号
北九州市小倉北区香春口２丁目４番15号
債務者　株式会社内田
代表者代表取締役　内田　一伸
1　決定年月日時　平成28年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　　洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月９日午前10時
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第６８６号
神戸市東灘区甲南町３丁目７―19―101
債務者　株式会社リアル・ステージ
代表者代表取締役　西尾　京子
1　決定年月日時　平成28年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月14日午前10時15分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第５３５号
北九州市小倉南区北方３丁目30―33エスポワール１Ｆ
債務者　株式会社コムスジャパン
代表者代表取締役　尾田　博士
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金弘　正則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月15日午前10時30分
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第７１号
大阪市中央区南船場１丁目９番24―304号
債務者　株式会社司総合事務所
代表者代表取締役　辻原　耕治
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上山　幸正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月16日午前10時
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２８年（フ）第６７０号
神戸市中央区中町通３丁目１―16、従前の本店所在地神戸市中央区磯辺通四丁目１番41号ミュージアムタワー1604
債務者　株式会社ＲＥＡＬ　ＳＡＭＵＲＡＩ
代表者代表取締役　京保　雄一
1　決定年月日時　平成28年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　次郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月19日午後２時
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第６７１号
兵庫県加古郡播磨町宮西１丁目21番６号
債務者　京保　雄一
1　決定年月日時　平成28年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　次郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月19日午後２時
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３６０号
岡山市南区内尾290番地12
債務者　有限会社山岡流通
代表者取締役　山岡　正樹
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　財津　唯行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月24日午前11時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２７５号
愛知県岡崎市大樹寺２丁目17―１
債務者　有限会社味彩
代表者取締役　市川　健司
1　決定年月日時　平成28年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月31日午後３時30分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第７８０号
京都市右京区山ノ内赤山町１番地
債務者　有限会社南設備工業
代表者代表取締役　南　　昭宏
1　決定年月日時　平成28年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小槻　浩史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月１日午後２時
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１８５号
福岡県久留米市野中町120番地８　秋山アパート６号、前住所福岡県久留米市国分町1236番地２　タウニィ国分Ａ棟201号
債務者　中野眞奈美（旧姓友田）
1　決定年月日時　平成28年10月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高松　直史
4　破産債権の届出期間　平成28年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年12月５日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２８年（フ）第８５号
松江市浜乃木１丁目19番64号　コーポエオリア101号、前住所松江市内中原町237番地３
債務者　石原　英明
1　決定年月日時　平成28年10月３日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桐山香代子
4　破産債権の届出期間　平成28年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年12月６日まで
松江地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第６５３号
千葉市花見川区横戸町708番地２　シャインパレスひまわり壱番館103号
債務者　知脇寿々奈（旧姓中村）
1　決定年月日時　平成28年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島貫美穂子
4　破産債権の届出期間　平成28年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月14日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年12月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係